

経営概要書

法人名：

公益財団法人 秋田県林業公社

(公益 8)

1 法人の概要

代表者職氏名	理事長 高松 武彦	所管部課名	農林水産部林業木材産業課
所在地	秋田市川元山下町8番28号	設立年月日	昭和41年4月1日
電話番号	018-865-1101	ウェブサイト	http://www.akita-rk.sakura.ne.jp/
主な出資(出捐)者	出資(出捐)者名	出資(出捐)額(千円)	出資(出捐)比率(%)
	秋田県 合計	10,000 10,000	100.0% 100.0%
設立目的	県内の未利用原野や低質広葉樹林などにおいて、経済性の高い森林の造成を通じ、国土の保全と農山村経済の振興を図ることを目的に設立。		
事業概要	1. 分収林整備事業、2. 森林資源の調査に関する事業、3. 森林・林業の普及啓発に関する事業		
事業に関連する法令、県計画	分収林特別措置法		

2 平成30年度事業実績

森林の公益的機能発揮のため、計画的な森林整備として間伐981ha等を実施したほか、それらを推進するための森林作業道15.9kmを整備し、原木の低コスト生産を図った。また、分収割合の変更や不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続的に取り組んだ。

<事業目標>

項目	区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
間伐事業量(ha)	目標	1,244	1,604	1,119	1,193
	実績	918	823	981	—
森林・林業の普及啓発件数(件)	目標	222	207	155	165
	実績	233	219	142	—
顧客満足度指数	目標	80	80	80	80
	実績	71	63	73	—

3 組織

①役員数(R1.7.1現在)

(単位:人)

区分	理事		監事		評議員		役員報酬
	H30	R1	H30	R1	H30	R1	
常勤	1	1					支給対象者 (H30年度) 2人
内、県退職者							
内、県職員	1	1					平均年齢 70歳
非常勤	5	5	2	2	5	5	
内、県退職者	1	1	1	1			平均報酬年額 (H30年度) 100千円
内、県職員	1	1					
計	6	6	2	2	5	5	
内、県関係者	3	3	1	1			

※役員と職員を兼ねている者の人数は、役員と職員の両方に計上し、職員数には括弧(内数)で表示している。

②職員数(H31.4.1現在)※

(単位:人)

	H30	R1	
正職員	9	10	正職員
内、県退職者			平均年齢
出向職員	3(1)	3(1)	34.3歳
内、県職員	3(1)	3(1)	平均勤続年数
臨時・嘱託	6	4	3.8年
内、県退職者			平均年収
計	18(1)	17(1)	(H30年度)
内、県関係者	3(1)	3(1)	4,126千円

③理事会回数

平成29年度	5	平成30年度	3
--------	---	--------	---

4 財務

①正味財産増減計算書

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
経常収益	297,991	372,795
基本財産・特定資産運用益	1	1
受取会費・受取寄附金		
受託事業収益	8,184	7,281
自主事業収益	274,958	342,561
受取補助金・受取負担金		
その他の収益	14,848	22,952
経常費用	703,297	803,112
事業費	606,131	704,436
管理費	97,166	98,676
人件費(事業費分含む)	69,965	69,421
森林資産勘定振替額	407,953	432,036
当期経常増減額	2,647	1,719
経常外収益	13,941	8,183
経常外費用	38,686	22,749
当期経常外増減額	△ 24,745	△ 14,566
当期一般正味財産増減額	△ 22,098	△ 12,847
当期指定正味財産増減額	272,927	336,164
当期正味財産増減額合計	250,829	323,317

②貸借対照表

(単位:千円)

区分	平成29年度	平成30年度
流動資産	74,697	139,476
固定資産	62,841,958	63,249,110
資産計	62,916,655	63,388,586
流動負債	699,479	681,228
短期借入金	620,382	602,071
固定負債	41,710,758	41,877,624
長期借入金	35,813,070	35,978,510
負債計	42,410,237	42,558,852
指定正味財産	20,604,000	20,940,164
うち基本財産充当額	10,000	10,000
一般正味財産	△ 97,583	△ 110,430
うち基本財産充当額		
正味財産計	20,506,417	20,829,734
負債・正味財産計	62,916,654	63,388,586

(単位:千円)

退職給与引当状況	要支給額	引当額	引当率(%)
	4,466	4,466	100.0%

<主な経営指標>

項目	算式	平成29年度	平成30年度	増減※
経常収支比率	経常収益÷経常費用×100	42.4%	46.4%	4.0
流動比率	流動資産÷流動負債×100	10.7%	20.5%	9.8
自己資本比率	正味財産計÷負債・正味財産計×100	32.6%	32.9%	0.3
有利子負債比率	有利子負債÷正味財産計×100	43.8%	39.7%	△ 4.1

※端数処理の関係で増減が一致しないことがある。(単位:千円)

5 県の財政的関与の状況

区分	平成29年度	平成30年度	支出目的・対象事業概要等
年間支出	286,868	344,347	森林環境保全整備事業費補助金
補助金			
委託費			
指定管理料			
貸付金			
年度末残高	8,979,351	8,259,629	日本政策金融公庫借入に伴う損失補償
損失補償			
その他の財政支出(基金等)	27,454,101	28,320,953	秋田県林業開発基金(秋田県林業開発資金貸付金)

I 自己評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林は自力造林が困難な森林所有者に代わり造成されたもので、今後も土地所有者に代わって森林の管理・経営を担って行く必要がある。	B 理事会・評議員会等は必要数開催している。会計監査人による監査及び監事による監査を実施している。常勤役員及び常勤プロパー職員がいる。	B 収穫間伐事業においては、早期発注の取組に加え、新たに複数年契約を導入し、契約率の向上に努めた。県内林業事業体の労務不足等に起因する入札不調等により、事業量は計画を下回ったものの、木質バイオマスの生産に積極的に取り組んだ結果、生産量は計画を上回った。	B 正味財産増減計算書の当期経常増減額において、収支均衡が達成されている。また、県からの借入は続いているものの、総借入残高は令和4年度をピークに減少に転じる見込みである。なお、平成29年度策定の第10次長期経営計画では、令和65年度までの長期収支を+45億円と見込んでいる。

II 所管課評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 公社林のスギ人工林は、民有林スギ人工林面積の1割を占めており、本県の森林・林業の振興や森林の持つ公益的機能の発揮など、公共的役割が十分に認められる。	B 理事会・評議員会は必要数開催されている。常勤役員（県派遣職員）は1名配置されている。常勤職員は、プロパー職員10名のほか、県派遣職員2名が配置されている。理事長は充て職である。	B 間伐事業量は、労務不足により目標に達しなかったものの、約9割の達成率となっている。また、森林・林業の普及啓発件数及び顧客満足度指数は、達成率が9割を超えている。	B 林業公社会計基準に基づき、森林資産勘定振替額を考慮すれば、単年度損益の収支均衡は図られている。また、本格的な主伐期を迎えていないため、伐採収入の確保は、まだ先であるが、森林資源の充実に伴い収入間伐による収益が生じており、単年度の県貸付金額は減少している。

III 外部専門家のコメント

林業公社会計基準という特殊な会計基準を採用している。この基準に基づき、先行支出分432百万円を経常費用から資産に振り替えることで収支は均衡している。財政状態を見ると、資産勘定には「森林整備事業資産」が423億円あり、一方借入金金は365億円（うち県からの借入は283億円）、長期未払費用として県借入金にかかる支払利息の未払費用が59億円計上されていて、両者はほぼ一致している。販売の意思決定が行われる都度、固定資産に計上されている森林整備事業資産を販売用資産に振替えるが、その際簿価と時価との差額を「販売用資産評価損益」として計上する。当年度は昨年度に引き続き評価損を計上した（22百万円）。森林整備事業資産の評価に関しては、今後も注視していく必要がある。また分収林契約の期間を50年から80年に延長することで、総合的な収支は向上していくということであるが、多額となっている借入金の返済に向け、木材価格や補助制度の動向に注視しつつ、長期計画の達成状況を見守っていく必要があると考える。

IV 委員会評価

1 公共的役割	2 組織体制	3 事業実施	4 財務状況
A 三セクの行動計画上は「県が実施すべき事業を主たる事業とする法人」に位置づけられている。自力造林が困難な森林所有者に代わり森林造成を行っており、森林の公益的機能を発揮させていくために必要な事業を実施しており、公益性は高い。	B 常勤の役職員が配置されており、組織体制は整っていると認められる。県からの借入残高が多額であることなどから、県関与の継続が必要な状態にあり、充て職の理事長が就任している。	B 間伐事業量、森林・林業の普及啓発件数及び顧客満足度指数はともに目標値を若干下回る達成率となったが、事業は概ね適切に実施されていると認められる。	C 林業公社会計基準の適用により収支均衡は図られてはいるが、本格的な主伐期を迎えていないため、既往債務の償還金については、県からの借入金に依存する状況が続いている。森林整備事業資産の評価を注視していくとともに、第10次長期経営計画の進捗状況を見守っていく必要がある。

V 前年度委員会評価

1 公共的役割	A	2 組織体制	B	3 事業実施	B	4 財務状況	C
---------	---	--------	---	--------	---	--------	---

評価結果を受けて実施した経営健全化に向けた取組（概要）

- ・間伐事業の事業目標達成に向けて、早期発注や、契約期間を複数年にするなど、事業体が受注しやすい取組を実施。
- ・第10次長期経営計画に基づく分収割合の変更や、不採算林に係る公庫借入金の繰上償還について、継続して取り組んでいる。